

## 第2章 卸売市場を取り巻く環境

### 1 人口減少と少子高齢化の進行

- ・ 札幌市の人口は、平成 27 年をピークに減少局面に転ずる見込み
- ・ 北海道の人口は、平成 42 年には 468 万人になるものと推計され平成 7 年のピーク時に比べ 100 万人の人口減となる見込み
- ・ 平成 27 年には 65 歳以上の高齢者の割合が、札幌市民の 4 人にひとりを超える見込み

札幌市の人口は戦後増加を続け、平成 21 年に 190 万人を突破しましたが、現在、人口の増加率は鈍化傾向を示しています。

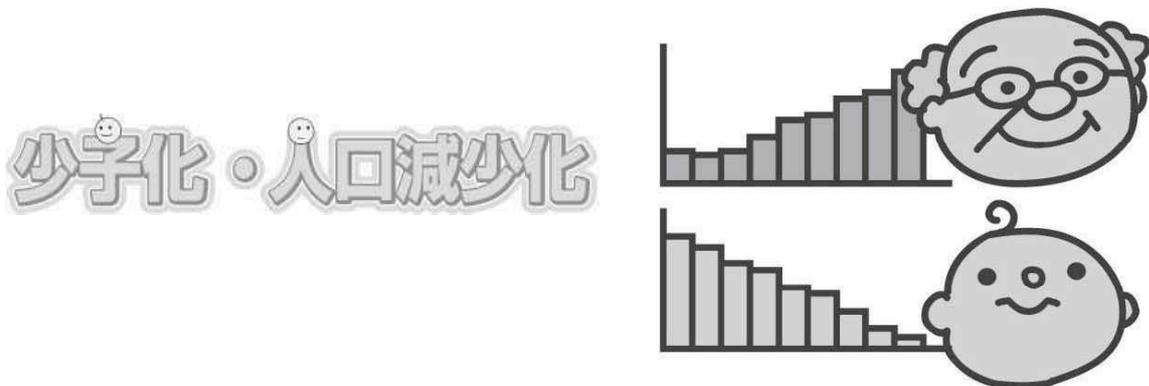
札幌市の予測では、平成 27 年をピークに、その後、減少局面に転ずる見込みです。

北海道全体では、平成 7 年（569 万人）をピークに人口の減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、平成 42 年には、468 万人になると推計されています（約 100 万人の人口減）。【図 1】

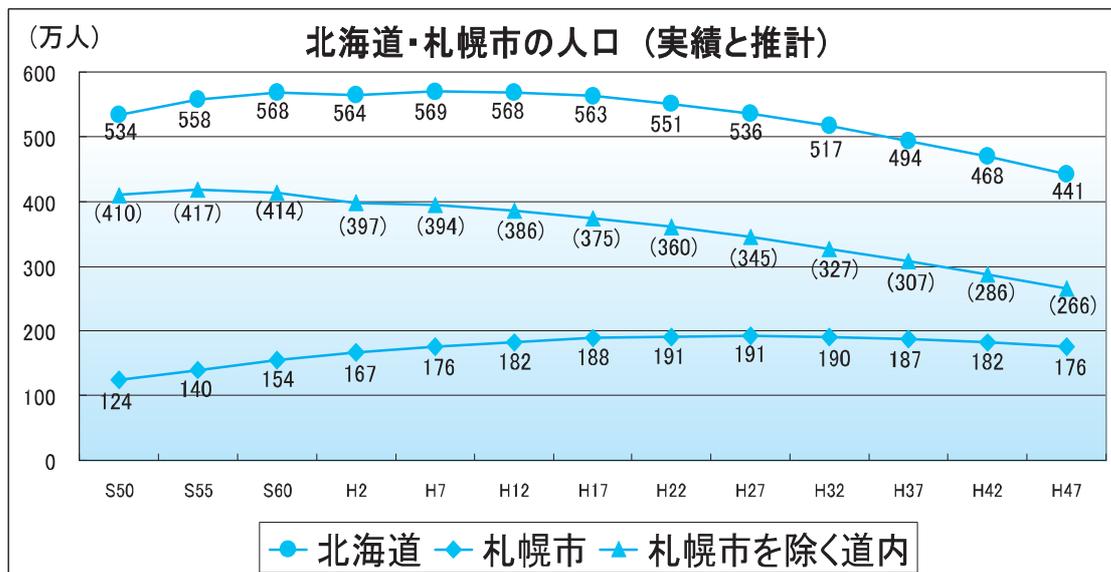
また、札幌市の年代別の人口では、全人口に占める高齢者人口（65 歳以上）の割合は、平成 2 年には 9%でしたが、平成 17 年には 18%とほぼ倍増しています。

一方、年少人口（0～14 歳）と消費の原動力となる生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、年々減少しています。

さらに、次代の消費を担う年少人口の実数は、昭和 60 年をピークに減少が始まっており、今後、生産年齢人口が減少していく一方で、高齢者人口は増加を続け、平成 27 年には 65 歳以上の高齢者の割合が札幌市民の 4 人にひとりを超えると推計されています。（平成 27 年の高齢者の推計割合 25%）【図 2】

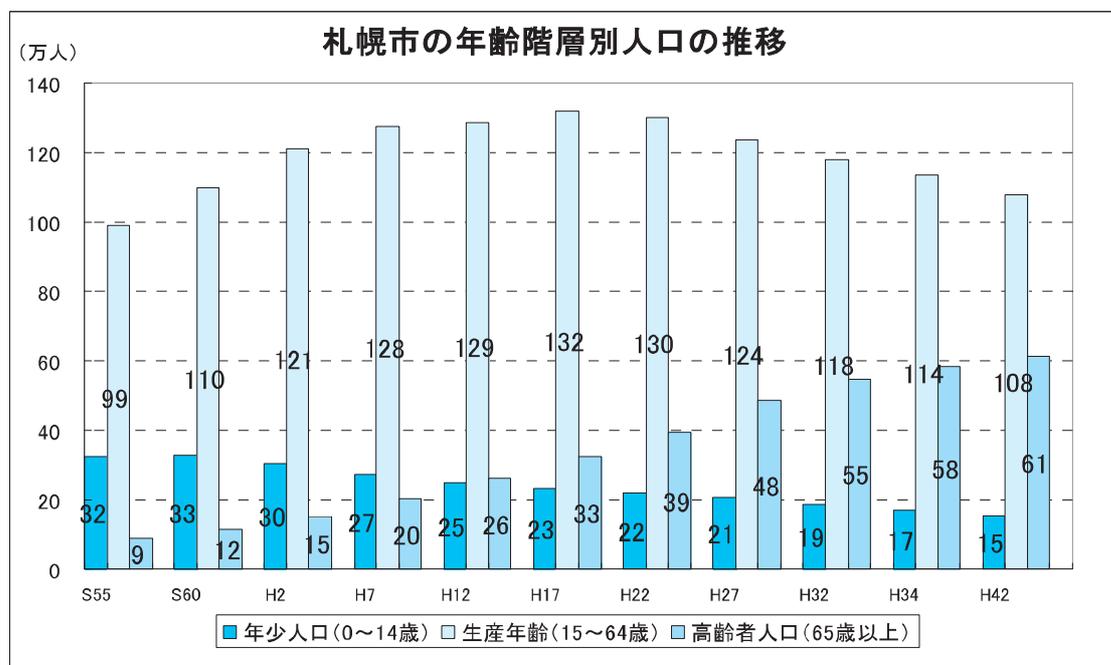


【図1】



（資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』、総務省統計局「国勢調査」、札幌市市長政策室）

【図2】



（資料：総務省統計局「国勢調査」、札幌市市長政策室）

## 2 生鮮食料品の流通構造の変化

- ・ 漁業協同組合、農業協同組合等の大型化や集約が進み、これらの出荷団体は出荷先の卸売市場を選別・集中する傾向にある
- ・ 量販店の台頭による専門小売店の減少と買い物難民の増加
- ・ 小売業における業態の多様化、複合化が進んでいる
- ・ 量販店等による産地との直接取引の拡大等により、卸売市場の経由率は年々減少している

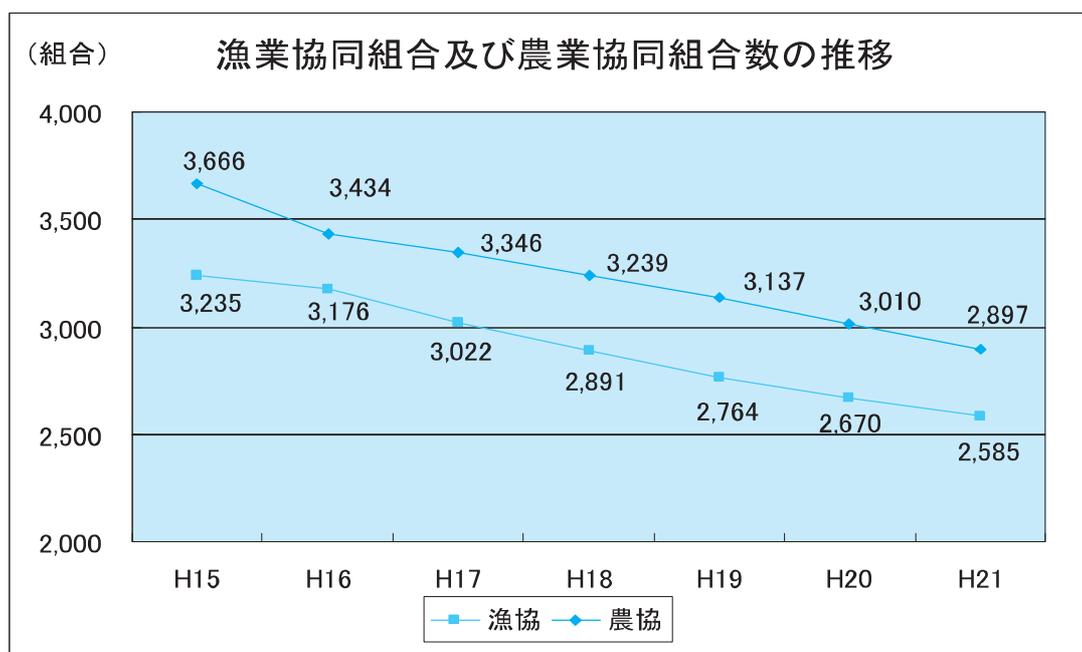
### (1) 産地の集約化・大型化

わが国の漁業・農業は、従事者の減少・高齢化の進行等により生産力が低下しており、大型化・集約化によって出荷団体（漁業協同組合、農業協同組合等）の数は減少しています。【図3】

大型化・集約化によって生き残りを図ろうとする出荷団体は、価格形成に対する発言力を強めるとともに出荷先である卸売市場、卸売業者を選別・集中させる傾向にあります。

また、平成21年の農地法改正により農業生産法人の要件が緩和され、量販店や外食企業が農業に参入しようとする動きが見られます。

【図3】



(資料：農林水産省 水産業協同組合年次報告、農業協同組合等現在数統計)

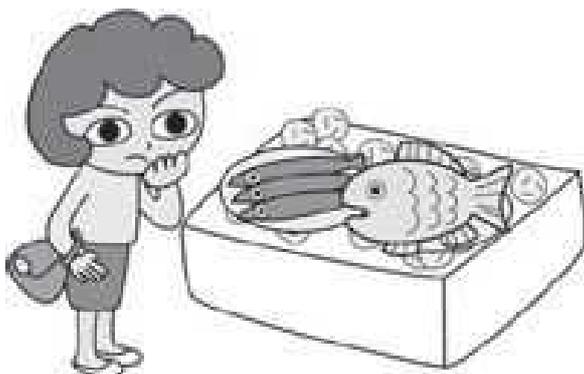
## (2) 専門小売店の減少と量販店の台頭

札幌市においては、人口の急増とともに量販店の出店が相次いだ一方で、鮮魚小売店や青果小売店等の地域の専門小売店が減少し、その売上げも低下しています。【次ページ、図4・図5】

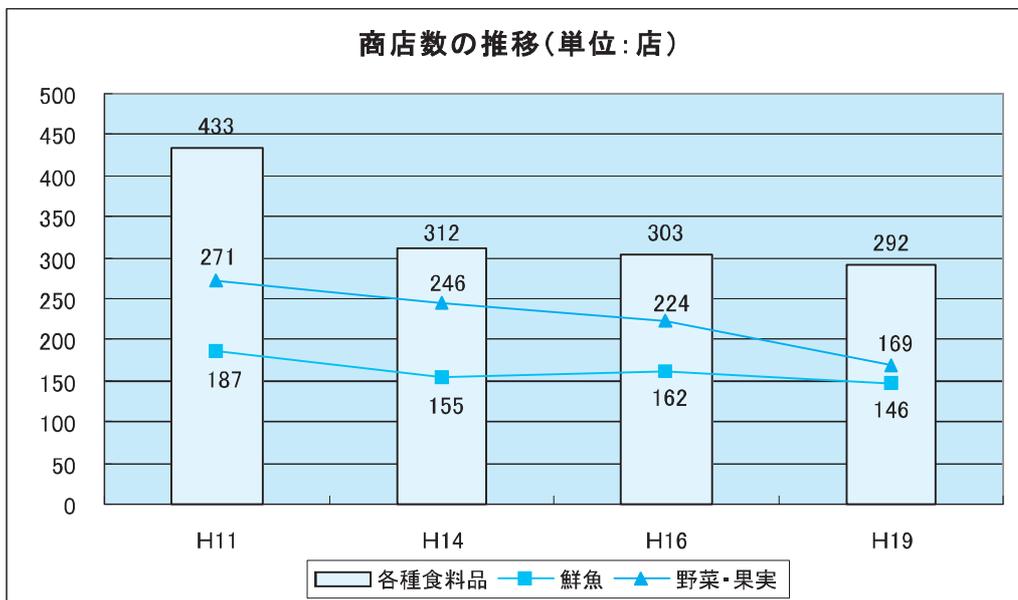
しかし、量販店の大型化・郊外立地にもなるとともに商圏が大きくなったことによって、街なかに住んでいながら近所に生鮮食料品店がない高齢者、いわゆる「買い物難民」が増加しています。

また、大型店の商圏のすきまを埋めるように、コンビニエンスストアによる生鮮食料品の販売、スーパーによるインターネット注文や戸別配送サービス等、小売業の業態の多様化と複合化が進んでいます。

このような状況の中、大手量販店は店舗面積の小さい食品スーパーの店舗開発を強化しており、商業環境は大きく変わりつつあります。

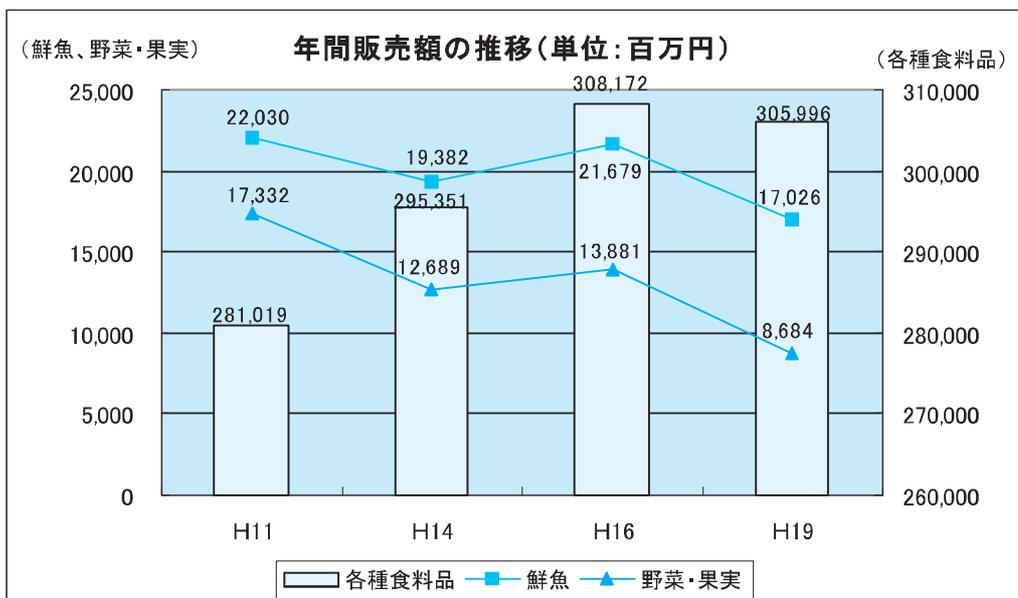


【図4】



(資料:札幌市の小売業・平成19年商業統計)

【図5】



(資料:札幌市の小売業・平成19年商業統計)

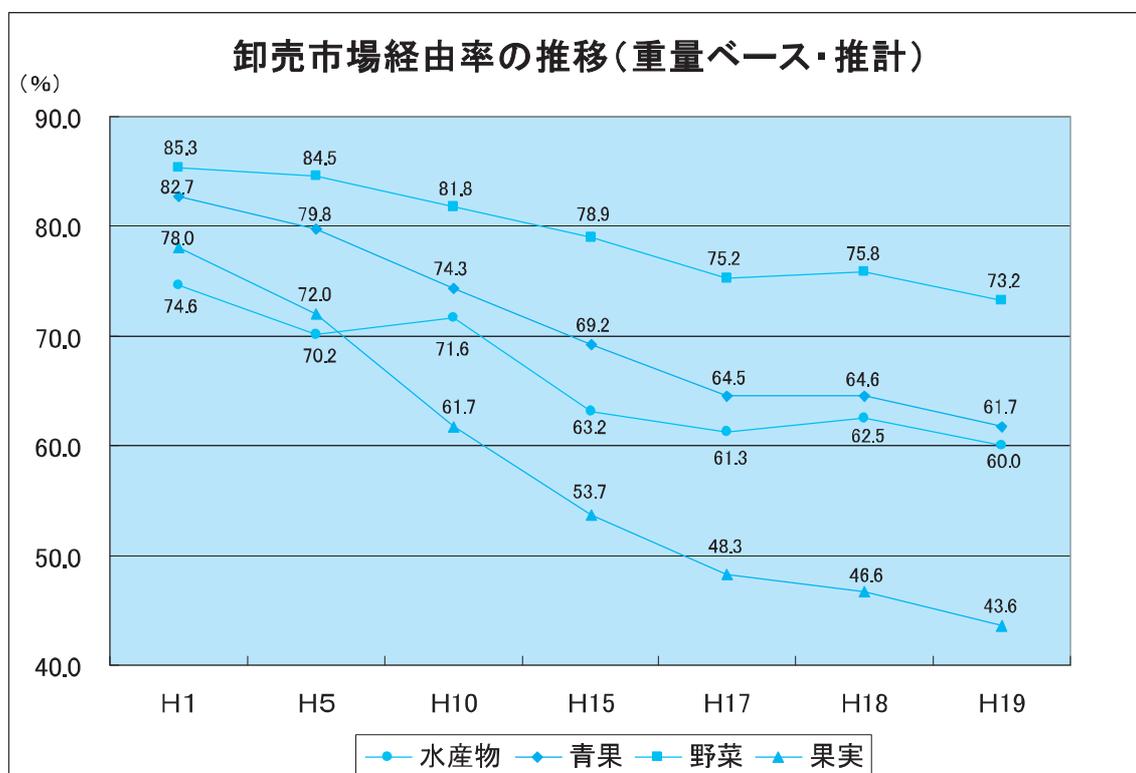
### (3) 市場外流通の増大

大手量販店等、大口需要者による産地との直接取引の拡大、宅配便を利用した生鮮食料品のインターネット販売、産地直売所による販売等、卸売市場を経由しない流過程が多元化しています。

その結果、卸売市場の経由率は低下し続けています。【図6】

また、国内生産力の低下、<sup>なかしよく</sup> 外食・中食<sup>1</sup>の業務需要等により、主として市場外で流通する輸入農産物が増加しています。

【図6】



(資料：農林水産省「卸売市場データ集(平成21年度版)」)

<sup>1</sup> 「外食」と家庭で調理する「内食」の中間。 惣菜の購入や調理済み食品を用いて、家庭内で食事を行うこと。

### 3 消費者意識の変化

- ・ 1世帯当たりの品目別支出金額は、魚介類と果物が減少傾向にあり、野菜と肉類は横ばいとなっている
- ・ 特に魚介類の支出金額は、平成14年から平成22年にかけて21%も減少している
- ・ 消費者は食品購入時に価格だけではなく、鮮度や産地等、安全性を重視している

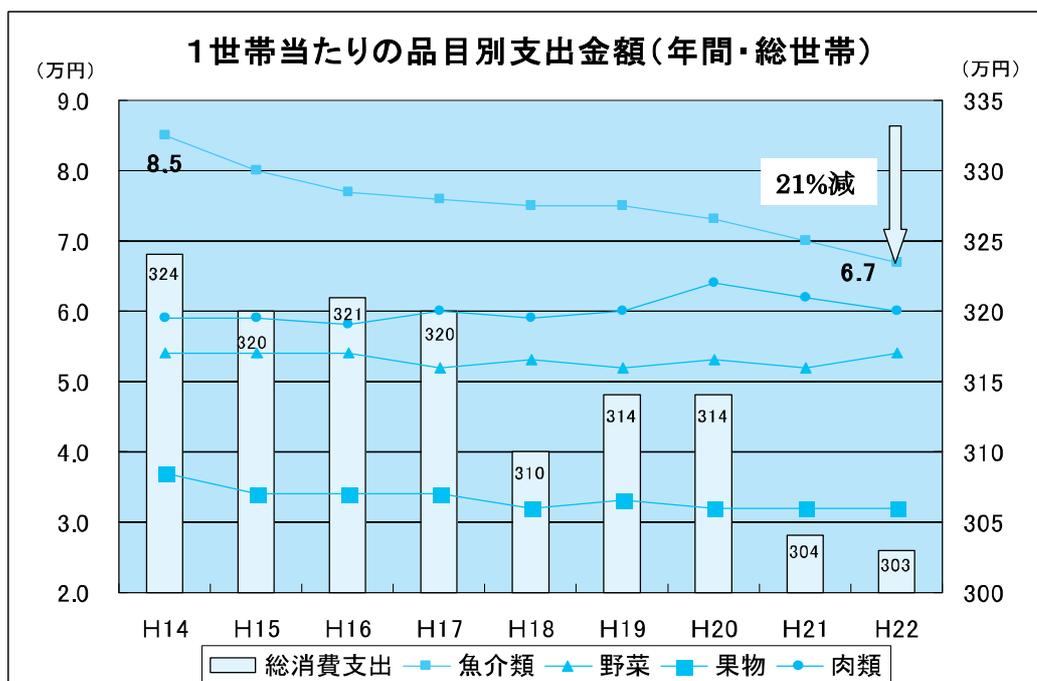
#### (1) 食料品に関する消費者ニーズの多様化

近年の国内景気の低迷、少子高齢化、国際需給変動、人口減少等の状況の下で、消費総量の減少、<sup>なかしよく</sup> 外食、中食等による食の外部化が今後も進展する等、食料品に対する消費者ニーズの多様化が進んでいます。

1世帯当たりの品目別支出金額を見ると、魚介類と果物は減少傾向にあり、肉類と野菜は、ほぼ横ばいに推移しています。

特に魚介類は、平成14年の85千円が平成22年には21%減の67千円となっており、減少傾向が顕著です。【図7】

【図7】



(資料：総務省統計局「家計調査」)

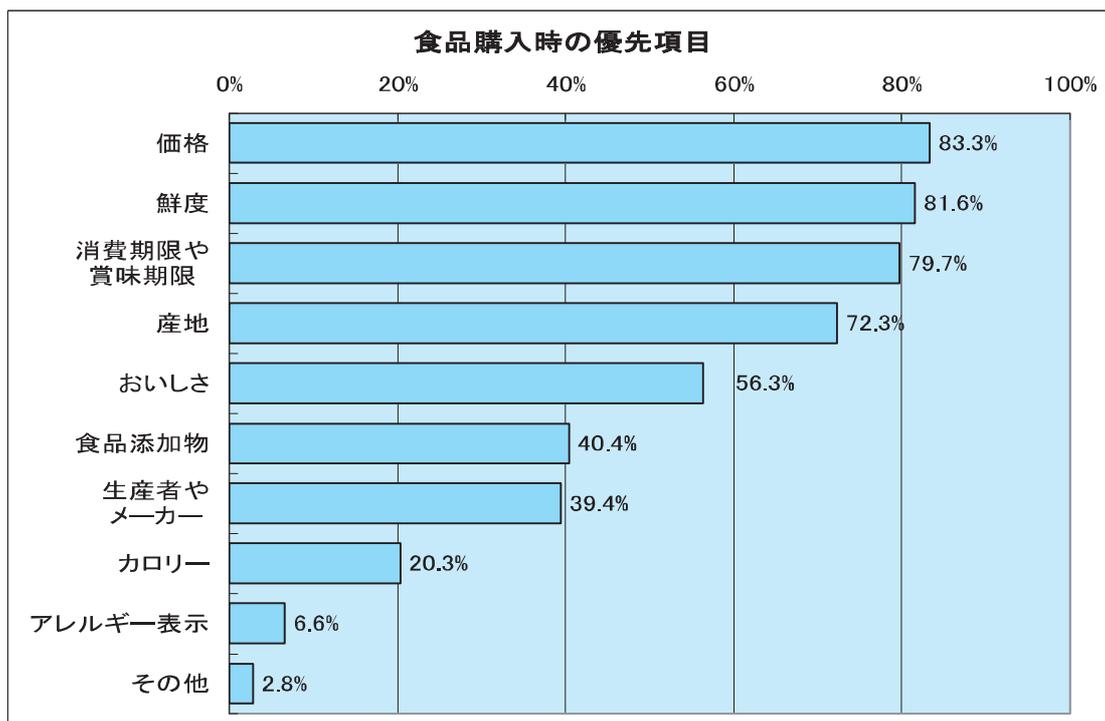
(2) 食の安全安心に関する消費者意識の高まり

食品の不適正な表示・産地偽装や輸入食品の残留農薬、BSE(牛海綿状脳症)、大規模な食中毒等、食の安全性を脅かす出来事が相次ぎ、消費者の食の安全に対する関心が増大しています。

平成20年に実施された札幌市民アンケートによれば、食品購入時には、価格だけではなく、鮮度や産地等、安全性を重視していることがわかります。【図8】

このため、生鮮食料品を扱う卸売市場では、消費者の信頼に應えるため衛生管理、品質管理、品質表示等を一層推進し、商品管理対策を徹底する必要があります。

【図8】



(資料:平成20年度 第2回札幌市民アンケート)

## 4 札幌市中央卸売市場の現状

- ・ 札幌市中央卸売市場の卸売業者 4 社の総取扱額は、市場経由率の低下等に伴い、ピーク時（平成 10 年度）の 65%程度に落ち込んでいる
- ・ 仲卸業者の総売上額も減少傾向にある
- ・ 市場関係事業者の経営状況は総じて悪化している

### (1) 取扱量・取扱額の減少

当市場の卸売業者 4 社の総取扱量は、市場経由率の低下や消費の低迷に伴い減少し続けています。その結果、平成 22 年度における総取扱量（41 万トン）は、ピーク時の平成 11 年度における総取扱量（52 万トン）に対し 79%まで落ち込んでいます。【図 9】

また、取扱額は、取扱量の減少と同じ傾向を示しており、平成 22 年度における卸売業者 4 社の総取扱額（1,544 億円）は、ピーク時の平成 10 年度における総取扱額（2,361 億円）の 65%まで落込みを見せています。【図 10】

この傾向は、場内で小売店等に販売をしている仲卸業者にも共通しており、平成 22 年度における総売上額は 10 年前（平成 13 年度）に対し 74%となっている等、卸・仲卸業者ともに厳しい現状となっています。【図 11】

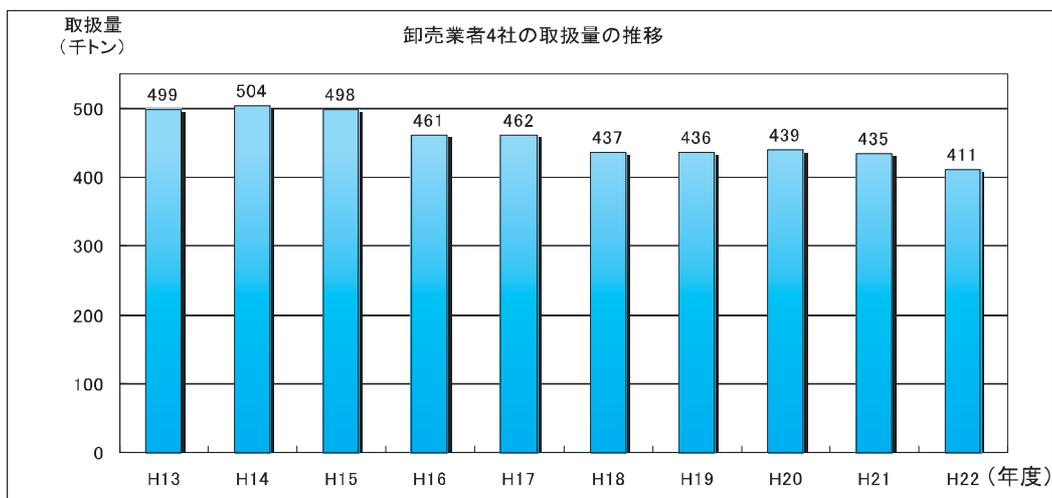
### (2) 市場関係事業者の経営状況

取扱量の減少や卸・仲卸業者における売上額の落込みは、一向に改善の兆しが見えない状況となっています。

各業者ともに、経営の安定確保に向け、人件費、その他販売管理費の削減努力を行い、利益確保に努力しているものの、売上総利益の減収を吸収するまでは至っておらず、現状は過去の蓄えを取り崩し経営の確保をしています。

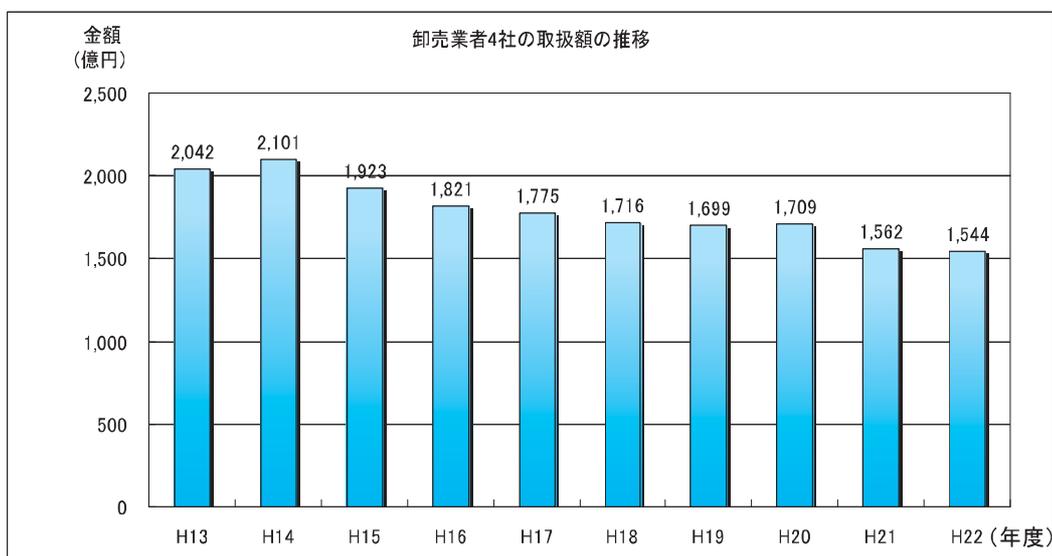
今後も、この状況が継続すると仮定すると、極めて厳しい局面を迎えることとなります。

【図9】



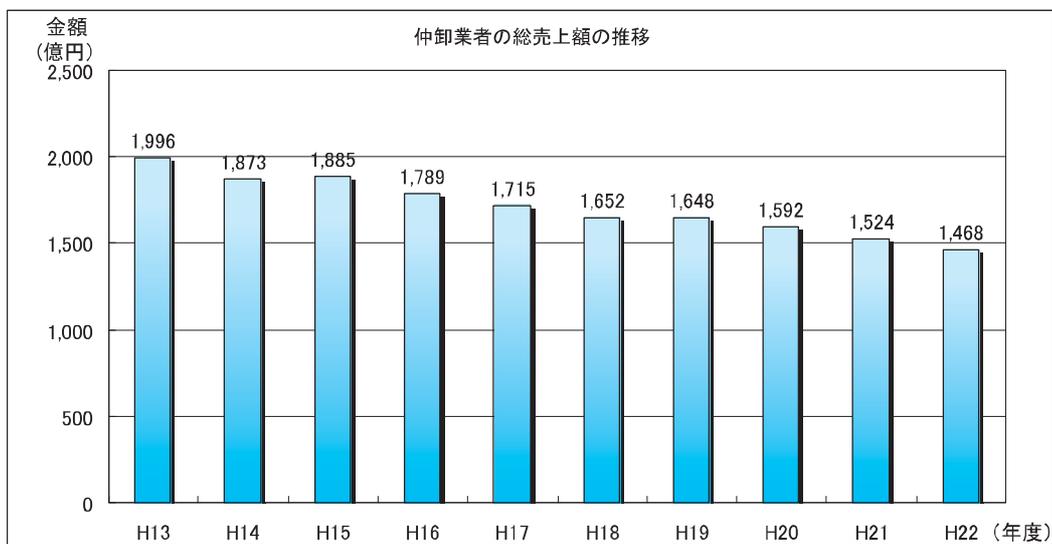
【図10】

(資料：開設者)



【図11】

(資料：開設者)



(資料 開設者)

## 5 札幌市中央卸売市場の取扱動向の試算

過去 10 年間のトレンドにより、取扱動向を単純に試算すると、

- ・ 水産物部及び青果部ともに今後の総取扱額は漸減する見込み
- ・ 特に、水産物部は今後 10 年で総取扱額が 18%減少する見込み

### (1) 市場全体の将来試算

過去 10 年間のトレンドにより取扱動向を単純に試算すると、水産物部、青果部ともに、平成 23 年度以降も漸減傾向が推測されます。

10 年後の平成 32 年度における当市場の総取扱額（1,360 億円）は、ピーク時である平成 10 年度（2,411 億円）の 56%まで落ち込む見通しです。

### (2) 水産物部の将来試算

今後 10 年間で総取扱額は 18%の減少が見込まれます（平成 22 年度実績：981 億円、平成 32 年度試算：800 億円）。【図 1 2】

鮮魚・加工品については、人口減少、若年層を中心とした魚離れ、消費者ニーズの変化、市場経由率の低下等により、取扱いは漸減傾向にあります。このため、鮮魚・加工品の取扱額については、過去 10 年間の減少率で試算しました。

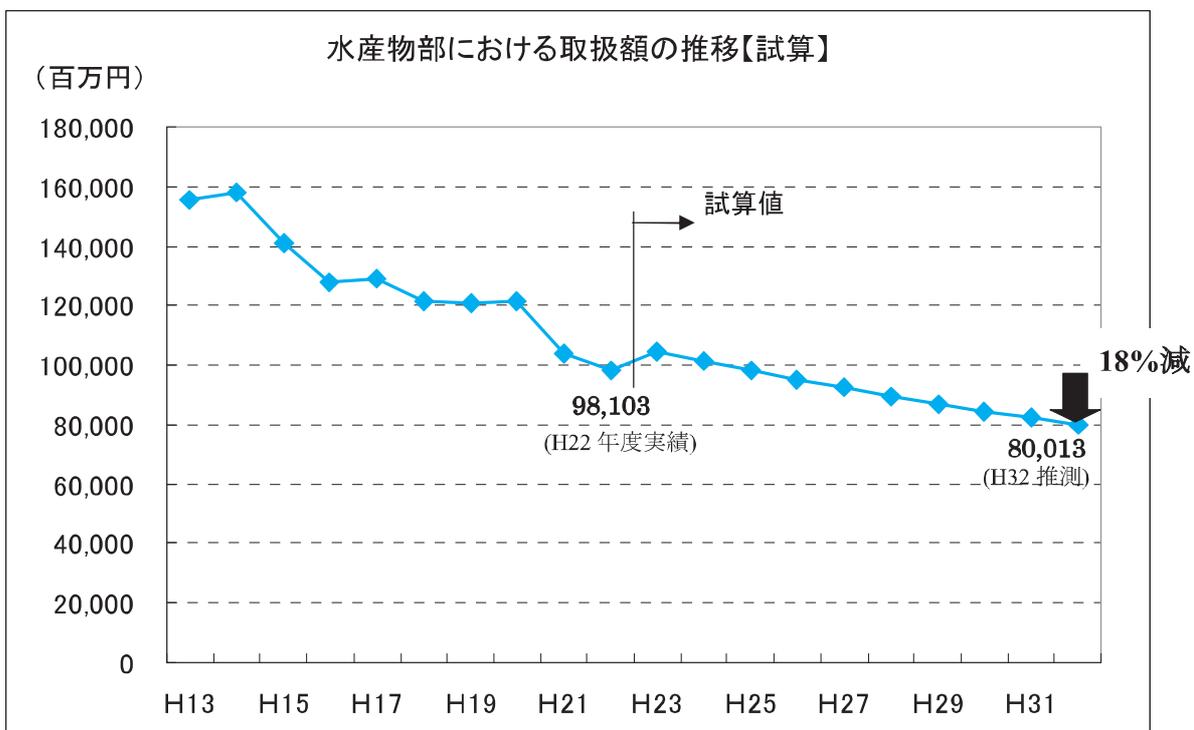
また、冷凍品については、上記の水産物共通の減少要因に加え、冷凍・流通技術の向上、大手商社の参入等により、著しい減少となっています（総取扱額が過去 10 年で半減）。しかし、ここ 5 年間を見ると、落ち込み幅に下げ止まり傾向が見えるため、過去 5 年間の減少率で取扱額を試算しました。

### (3) 青果部の将来試算

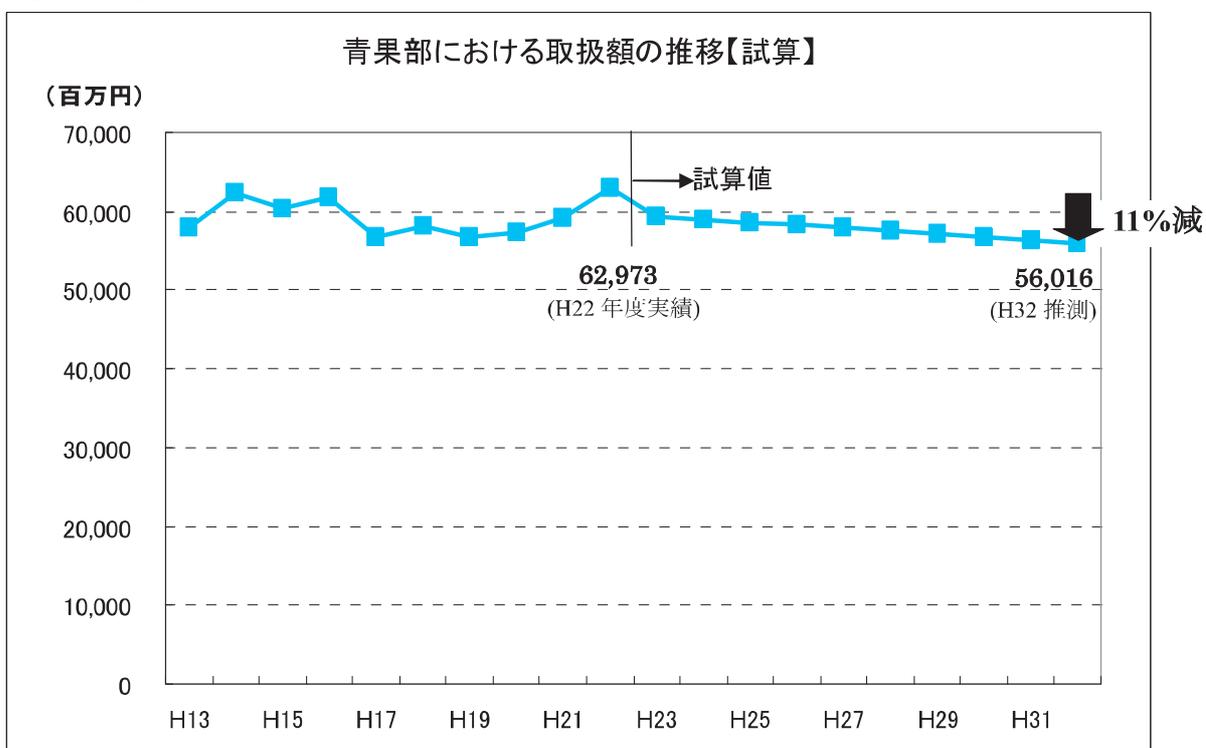
今後 10 年間で総取扱額は 11%の減少が見込まれます（平成 22 年度実績：630 億円、平成 32 年度試算：560 億円）。【図 1 3】

野菜、果実ともに人口減少、市場経由率の低下等により、取扱いは漸減傾向にあります。このため、野菜、果実とも過去 10 年間の減少率で取扱額を試算しました。

【図12】



【図13】



## 6 国の第9次卸売市場整備基本方針と札幌市中央卸売市場の今後の展望

- ・ 平成22年10月に国の第9次卸売市場整備基本方針が策定された
- ・ 同基本方針の中で、経営戦略的視点を持った市場運営の確保について規定された
- ・ 当市場は「中央拠点市場」に指定された

### (1) 第9次卸売市場整備基本方針の策定

卸売市場整備基本方針は、卸売市場法に基づき、農林水産大臣がおおむね5年ごとに定めているものです。市場経由率の低下等、卸売市場を取り巻く環境が厳しくなる中、市場が情勢の変化に的確に対応し、機能を十分に発揮していく体制の構築を進めていくため、平成22年10月に第9次卸売市場整備基本方針が策定されました。

### (2) 第9次卸売市場整備基本方針の特徴

この基本方針では、今後の卸売市場について、

- ア コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応
  - イ 公正かつ効率的な取引の確保
  - ウ 食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応
  - エ 卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保
  - オ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
  - カ 経営戦略的な視点を持った市場運営の確保
- 等、市場の機能強化を図ることや仲卸業者の経営体質の強化を推進する取組みが示されました。

その中でも特に着目すべきなのは、「中央拠点市場」（次ページ）や「経営戦略的な視点を持った市場運営の確保」が規定されたことです。

#### 《経営戦略的な視点を持った市場運営の確保について》

中央卸売市場においては、開設者及び市場関係業者が一体となって卸売市場の経営戦略的な視点から、卸売市場の位置付け・役割、機能強化の方向、将来の需要・供給予測を踏まえた市場施設の整備、コストも含めた市場運営のあり方等を明確にし、経営展望を作成する等、卸売市場としての経営戦略を確立することが求められました。

(3) 中央拠点市場の指定と今後の展望

札幌市中央卸売市場は、北海道で唯一の中央卸売市場として、農林水産省より「中央拠点市場」に指定されました。

今後、当市場は道内各地の地方卸売市場と連携を図りながら、生鮮食料品の共同集荷の実施や、さらには流通ネットワークの拠点としての役割が求められます。

また、この中央拠点市場としての役割を大いに活用しながら、約190%の食料自給率を誇る北海道の豊富な生鮮食料品を道外ひいては海外へ販売する拠点市場として、機能を十全に発揮していく必要があります。

札幌市中央卸売市場にとっての中央拠点市場のイメージ図

